

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 （ 教育学 ）	氏名	島津 礼子
学位授与の要件	学位規則第4条第①・2項該当		
論 文 題 目			
<p style="text-align: center;">保護者の保育参加に関する研究 —子育て支援における協同的な学びの視点から—</p>			
論文審査担当者			
主 査	教 授	七 木 田	敦
審査委員	教 授	丸 山	恭 司
審査委員	教 授	山 田	浩 之
審査委員	准教授	中 坪	史 典
〔論文審査の要旨〕			
<p>本論文は、子育て支援の取り組みにおいて、保護者が保育に参加する実践に焦点を当て、そこで生成される保護者と保育者による協同的な学びを明らかにすることを目的とするものである。地域子育て支援センターに親子が参加する活動、幼稚園において保護者が日常の保育を体験する「保育参加」、認定こども園の保護者会という3つの実践を研究の対象として、子育て支援において「支援者」、「被支援者」とされる保育者と保護者の協同的な学びを明らかにしている。</p> <p>本論文は、以下の7つの章から構成されている。</p> <p>第1章では、問題の所在として、わが国におけるこれまでの子育て支援の潮流が提示された。その上で、子育て支援の枠組みにおいて「支援者」、「被支援者」とされる保育者と保護者を、子どもを「共に育て合う」関係として捉え直すことの必要性が論じられている。</p> <p>第2章では、諸外国ならびに国内における保護者が保育に参加する取り組みと、その理念や背景が提示されている。また、保育参加に対する意識を明らかにすることを目的として実施された質問紙調査において、保育者と保護者では保育参加に対する認識が異なることが指摘された。</p> <p>第3章では、本論文において、保護者と保育者による協同的な学びを分析するための理論的枠組みとして、ロゴフ (Barbara Rogoff, 1950-) の「導かれた参加」、「徒弟制」、「参加による専有」という3つの概念を用いることが示され、各々の概念が意味する、「個人と個人」、「個人とコミュニティ」、「個人内」の学びを分析の視角とすることの妥当性が論じられている。また、本研究の対象である3つの実践を取り上げた根拠が述べられている。</p> <p>続く3つの章では、それぞれの実践の社会的背景を概観した上で、観察、インタビュー調査、質問紙調査、園の資料などにより得た事例について、ロゴフの3つの概念を用いて分析がなされている。併せて、調査結果の全容をKJ法 (川喜田, 1970) を用いて分析し、保育者と保護者の協同的な学びを示す概念図が提示されている。</p> <p>第4章では、ある地域子育て支援センターに親子が参加する活動が、研究の対象とされている。地域子育て支援センターの活動への参加により、保護者の「子育て」、「子どもの成長」、「子育て社会」という3層の不安が変容したことが示された。また、親子が支援センターにおいて質のよい保育を受けたり、人間関係を形成できた時、他の集団に参加したり、子どもが就学したりした後、その思いが持続する可能性が示唆された。他方、地域子育て支援センターのスタッフにも、</p>			

子育て観や子育て情報の積み上げ、自身が抱く葛藤や揺らぎが親子理解の起点となるなどの、親子とスタッフが相互に関わる環境のもとで協同的な学びが生じていることが明かにされた。

第5章では、ある幼稚園における保護者の「保育参加」が研究の対象とされている。「保育参加」では、保護者は見習いの保育者として、子どもたちの集団や個々の子どもに向き合う保育者の行為を参照すると共に、園の理念、保育者の保育観、保育行為に触れていることが指摘された。保育者には、保護者が他の子どもたちに接する姿を目にすることにより、その家庭の子育て観を理解するなど、保育の質とも関わる学びが生起していることが示された。保護者に理解されにくい保育理念があることや、子どもに対するラベリングが生じる可能性など、「保育参加」の課題も指摘された。

第6章では、幼稚園から認定こども園への移行を機に保護者会を再編した、ある認定こども園が研究の対象とされている。保護者会の再編により、保育会活動への保護者の参加のしかたは変容し、保護者たちが園のコミュニティを構成する者として、その使命や他の立場の人々とのバランスをとりながら、自らの行動を決定していくことを学び選択した過程であったことが示された。保護者会に深く関わる保護者と、保護者会の周縁に留まる保護者の学びや思いは異なることが明らかにされた。新しい保護者会は、園の意向に保護者が沿ったものであり、前章で取り上げた幼稚園と同様に、保護者が保育に参加する枠組みは、園により規定されていることが示唆された。

第7章では、本研究の知見として、第一に、保護者の保育参加により生起する保護者と保育者の協同的な学びの存在、第二に、保護者と保育者、ならびに保護者間の子育て観の非対称性、第三に、保育のコミュニティの変容における、葛藤し揺らぐことの意義という三点を提示している。

本研究は、以下の点において評価することができる。

第一に、保護者と保育者の協同的な学びをロゴフの概念である、「個人と個人」、「個人とコミュニティ」、「個人内」という視角から分析し、子育て支援の枠組みにおいて「支援者」と「被支援者」とされている保育者と保護者の協同的な学びを明らかにした点である。ロゴフの概念を用いた分析により、保護者、保育者が個人として固定した役割を果たすことに留まらない、保育のコミュニティ全体の役割を視野に入れた学びを明らかにしている。

第二に、わが国における保護者の保育参加の傾向を示した点である。顕在化した課題に対し、多くは園側の主導により保護者との合意形成が図られていたこと、保護者が園に対し自分の意見を伝えられる場は限られていることが示唆された。

第三に、わが国において保護者の保育参加が進展していない要因を、わが国の保育の特質と関連させて考察した点である。上記に挙げた傾向は、保護者が保育に参加する権利や意識が希薄であるわが国の保育の特質や課題、今日の保護者の傾向、一人の保育者に対する子どもの人数比が大きい、わが国の保育環境を反映していると結論付けている。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

平成 27 年 2 月 11 日